



議会だより

まなづる MANAZURU

No. 79

2023年(令和5年)
5月1日発行



小学校入学式



中学校入学式



C 目次 ontents

- 特集① 新しい学校建設 2 P
- 特集② 選挙人名簿の不正撮影問題 4 P
- 新年度予算審議 8 P

神奈川県真鶴町議会

〒259-0202 神奈川県足柄下郡真鶴町岩244-1
電話0465-68-1131(代)
gik_gikai@town.manazuru.kanagawa.jp

発行/真鶴町議会
編集/議会広報特別委員会

ご意見ご感想をお寄せください



特集①

特集



真鶴町 「新しい学校建設」について

なぜ今真鶴町で学校建設？

現在、真鶴町議会では「学校建設」について、たびたび議題に上がっています。そんな様子を見ていた町民の方からは「少子化が進む中、財政状況が決して安泰でない」と疑問の声を頂くこともしばしばあります。ではなぜ、今真鶴町で学校建設が必要とされ、検討されているのかを時系列で見ると次のようになります。

令和3年3月

「施設更新が必要」

「真鶴町学校施設個別施設（長寿命化）計画」を策定し、令和10年度までの学校施設の具体的な取り組み方針等を示しました。その中でひなづる幼稚園、まなづる小学校、真鶴中学校は全て長寿命化に適さないと判断され、3施設ともに2030年代半ばから後半へかけて施設の更新時期を迎えることとなっています。

令和3年9月

「中学校給食実施の費用」

「真鶴町中学校給食実施計画調査」において、中学校に給食室を構える**自校方式**、新たに給食センターを配置し小中学校へ配送する**センター方式**、既存の小中学校の給食室を改修し中学校分を調理し配送する**親子方式**の費用を調査し、左図のような試算が出されました。

方式	初期費用	維持費用
自校	4億5千万円	2千6百万円
センター	8億8千万円	3千万円
親子	2億3千万円	2千9百万円



原文はこちら！

令和4年7月

「あり方検討会の報告書」

「真鶴町学校教育あり方検討会」より出された報告書内「真鶴町に求められる将来の教育施設」では、中学校給食実施に

ついても、校舎建て替えの影響を唯一受けないセンター方式が初期投資のみで8億8000万円以上と高額なこと、そもそも自校、親子方式は校舎の建て替えの影響を受けるもので、であれば新校舎と一緒に検討していくのが現実的で、それまでは暫定的に希望者に向けた弁当のデリバリー方式による提供を行うことが最善としました。

また、同報告書内では「幼（保）・小・中が連携した教育を試行錯誤しながら繰り返ししてきた」とし、その更なる発展を目指し一貫教育の推進が重要、その為にも施設一体型、または同敷地内の施設隣接型が望ましいとし、令和3年10月に真鶴町小中学校PTAが行ったアンケート調査でも手厚いケアや幅広い年齢層でのコミュニケーションなど一体型・隣接型へ期待する声が多くあったと述べています。

加えて、前述の給食施設に関しても、同一敷地

内や施設一一体型であれば、費用の抑制が見込まれています。そして、同報告書内では同一敷地内で義務教育学校や小中一貫校など様々な学校制度採用の選択肢について考察しています。



報告書はこちら！

「義務教育学校とは」

義務教育学校は2016年にできた制度です。2021年には全国の義務教育学校の数は150校を超えています。一貫校は中学高校や小中学等、異なる学校制度が併設されて一貫した教育を行っている学校になります。ふるさとの自然を学ぶなど特色ある新教科の創設も、通常の学校制度より容易に、柔軟に対応が可能と言われています。例えば小中一貫校の中には小学校6年間と中学校3年間という従来どおりの学年の区割りが存在

しています。一方、義務教育学校は名前のとおり、9年間の義務教育を行う学校です。最大の特徴としては、学年の区割りも自由に決めることが可能で、先進事例の義務教育学校では従来の6・3制ではなく4・5制や4・3・2制などを採用し、本来では小学生に該当する学年から教科担任制の数学や英語の授業を行う事ができます。学習や生活の変化による不適応を起こす、いわゆる「中一ギャップ」への効果も期待されています。義務教育学校の課題として、学校裁量が拡大すること、裏を返せば決めごとが多くなるので検討や決定の段階では労力が大きくなることは予想されます。しかし、学校運営においては先進事例によれば子ども達への好影響はもちろん、教職員の残業時間減なども実例として挙げられています。

「今後のスケジュール」

真鶴町では今後のスケジュールとして令和5年度に「真鶴町学校建設準備委員会（仮称）」を設置し、保護者や町民、教育関係者と新たな学校作りで造詣が深い有識者で建設場所や学校制度、更には教室の配置などの具体的な検討を行います。

7年度から基本設計、8年度から実施設計、9年度に建設を開始し、11年度に校舎完成、12年4月の開校を目指しています。

「検討が必要な課題」

まず学校制度やどこに建設するのか、現在の校舎敷地が建設地となった場合の校舎移転、幼稚園を一貫校に含んだ際の保育所との兼ね合い、カリキュラムなど、また細かい部分では校名や制服、校章など、検討が必要な課題は多岐に渡ります。

「費用・財源について」

町では、近隣の類似点が多い公的施設の解体費

用なども調査し、令和5年3月定例会内での答弁にて、現段階では基本設計分など、町単独で賄わなければならない費用が一定程度あるとして、現在1億円の残高である「教育施設整備基金」を3億円まで積み立てる計画としています。



「町民・地域と学校の相互理解への取り組み」

教育長は答弁で非常に厳しい財政、先述の通り検討すべき課題も多々ある中で、町民の理解が必要としています。

また、現在学校運営の方針に地域の方が関わる「コミュニティスクール（学校運営協議会制度）」が開始されており、神奈川県でも半数以上の学校が採用しています。真鶴町においてはまだ

この制度を採用する動きはありませんが、近隣でも採用が始まっていることは把握しており、学校づくりにおいて教育行政と保護者、地域との協力の体制の重要さは認知しています。

そこで、真鶴町においても「学校が地域を支え、地域が学校を支える関係づくりの第一歩目」として、町は保護者や町民を対象とした未来の学校や真鶴町の教育について語り合う会を開催する予定としており、その場でもまたホームページなどでも活用し、学校の検討段階や状況について公表や報告を行うとしています。



「先生の関わり方」

また、教職員の方達の見見も重要です。来年度から、幼小中の教職員で

構成する幼小中合同研究会の中に、ふるさと教育研究部、ICT教育研究部、外国語教育研究部、国語科研究部、算数・数学科研究部という5つの研究部を組織し、12年間を見通したカリキュラムの編成とともに、新校舎建設に係る施設への要望なども検討してもらうこととしています。実際に先行事例の義務教育学校では、実際に授業を行う先生達の実務経験から来る改善点などを特別教室に反映し、授業の質を高める工夫をしています。



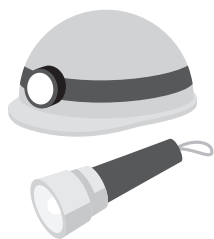
「避難所、複合施設、他への影響」

現在、町地域防災計画において、最大クラスの数が1700人になるとの推計から、まなづる小

学校、真鶴中学校、旧岩小学校とひなづる幼稚園、この4箇所での受け入れが必要としています。新校舎が同一敷地となった場合に廃校が出ても、避難所としての位置付けは変わらないというのが町の考えです。しかし、財政が厳しい中、老朽化している建物を避難所として機能維持していくには、平時にどのような利用をしていくかが重要な課題となっています。新校舎に対しても高齢者施設の併設した複合施設案なども考えとして述べられています。また、移住政策などにおいても、移住先を選ぶにおいて教育を重視している若い世代は多く、教育行政だけではなく、学校を中心として町のその他の事業についてもどのように関わるか、検討が必要です。

「20年後の真鶴を考える リミットはすぐそこ」
あり方検討会の報告書の終盤では「真鶴町として20年後の学校教育をどう捉えるのか。大きな転換期を迎えている今、その方向性を決めるリミットはすぐそこにきている」とされています。
ある程度予算規模や、学校制度の選択肢が見えてきたところで、これから議論は本格化していきます。

未来を担うこれからの子どもたちの為に、真鶴町の特色ある教育を行政、町民、議会がともに果たして作っていくことが重要となっています。





選挙人名簿の不正撮影と 情報漏洩問題

昨年8月末に発覚した選挙人名簿の不正撮影と情報漏洩問題で、2月22日、総務経済常任委員会において、真鶴町選挙管理委員会から町顧問弁護士からの報告書の内容が報告されました。

これまでこの問題は慎重に調査を進める必要から秘密会としていたために、途中経過を含めた内容の公開はできませんでしたが、今回、正式な発表となったため、公開されました。



動画はこちら！

不正の概要

令和3年9月26日に執行された真鶴町議会議員選挙に立候補した木村勇氏は、同年9月7日に真鶴町役場内において選挙人名簿の閲覧を行いました。その際、事務取扱人として同席した土屋由希子氏（当時湯河原町議会議員）がタブレット端末を用いて選挙人名簿約40

枚（約800名分）を不正に撮影しました。

木村氏はその情報を利用して選挙運動を行い当選しましたが、翌年8月に不正が発覚し、9月9日に議員辞職願を提出。議長が辞職を許可しました。

問題点

選挙人名簿は、閲覧と手書きのメモは許可されていますが、撮影やコピーなどは禁止されています。さらに土屋氏はその撮影データを選挙支援者にSNSを通して送信していました。

選挙人名簿の閲覧事項を当該閲覧事項に係る申出人、閲覧人、候補者閲覧事項取扱人以外の者に提供する行為は公職選挙法第28条の4第1項により禁止されています。これに違反した場合は30万円以下の過料に処するとされています。

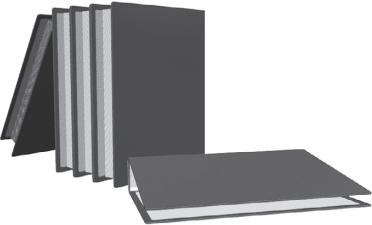
一方で損害賠償請求は、実被害との費用対効果を考慮し慎重に検討すべきという見解でした。報告

書の作成には33万円もの費用がかけられましたが、裁判などで町職員に対する負担や税金の支出など、町がさらに負担を負う可能性があるからです。

町選挙管理委員会の対応

町選挙管理委員会は報告書を受けて、3月14日、小田原簡易裁判所へ土屋氏に過料を科すように通知しました。また、名簿撮影データの流出が確認された町民の方にお詫びの書状を送ることとした。

流出した名簿に記載されていた方をはじめ町民の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申しあげます。



経緯

令和3年	9月7日	木村陣営の土屋氏、選挙人名簿を閲覧時に不正撮影
	9月26日	真鶴町議会議員選挙で木村氏が当選
令和4年	8月24日	木村氏の旧職場のパソコンから不正が発覚。新聞報道によって問題が明るみに
	8月25日	議会全員協議会で木村氏を追及
	8月26日	町選挙管理委員会が、木村氏、土屋氏を事情聴取
	9月9日	木村氏、議員辞職
	9月21日	議会全員協議会で町選挙管理委員会から経過報告（非公開）
	10月24日	総務経済常任委員会で町選挙管理委員会から経過報告（秘密会）
	12月2日	総務経済常任委員会で町選挙管理委員会から経過報告（秘密会）
	12月13日	町選挙管理委員会が、木村氏、土屋氏を事情聴取
令和5年	1月26日	議会全員協議会で町選挙管理委員会から経過報告（非公開）
	2月13日	町顧問弁護士から町選挙管理委員会に、選挙人名簿の撮影とその漏洩についての報告書が提出
	2月22日	総務経済常任委員会で町選挙管理委員会から報告書の報告
	3月14日	町選挙管理委員会が小田原簡易裁判所へ土屋氏に過料を科すように通知

本会議報告

本会議報告



臨時会の
動画は
こちら！

3月27日
3月臨時会



最終日の
動画は
こちら！



2日目の
動画は
こちら！



初日の
動画は
こちら！

3月1日～3月10日
3月定例会

令和4年度真鶴町一
般会計補正予算（第
8号）

全員賛成

高橋 町民税の個人の所得割の収納見込み5パーセント以上増額の要因は何ですか。

税務町民課長 所得割の納税義務者が44人減りましたが、一人当たりの所得が増えたことにより1700万円の増額となりました。

高橋 法人事業税の交付金は、算定方法が変わったことにより増額という説明でしたが、その算定方法を伺います。

財務課長 法人事業税の算定方法は、従業員数割と事業者数割の二つあります。法人税割が3分の2から3分の1に減、従業員数割が3分の1から3分の2に増と逆転したことによりです。

高橋 コロナ対策関連の交付金、給付金がいくつか歳出項目としてあり、補正減をしています。減の理由はその請求率が低かったということでは

しょうか。

政策推進課長 申請された数が少なかったことが減額の主な要因です。

高橋 案内不足という側面はなかったと判断されていますか。

政策推進課長 町として考えられる案内方法として、広報、ホームページ等でお知らせはしている」と認識しています。

高橋 松くい虫の被害対策事業の伐倒駆除の1本がケープの前庭の木なんじゃないかと思いますが、間違いないですか。

産業観光課長 そのとおりです。

高橋 ケープ真鶴の松は、かなり大きいものでしたし、土台も石積みです。ここを利用する予定というのはないのですか。

産業観光課長 今のところ予定はありませんが、検討させていただきたいと思っています。

村田 博物館観覧料と美術館観覧料。それぞれかなり減額しています。以前、一般質問の回答で、イベントや博物館、美術

館の連携で入館者数を増やしていくという回答でしたが、その効果はまだ出てきていないのでしょうか。

教育課長 地方創生事業などを使ってイベント等を行っていますが、効果は少なかったと思います。コロナの第7波の大きい波が美術館、博物館に限らず、影響があったと思います。

村田 お林展望公園のアトリエに子どもたちの絵を飾るようになって、良い取り組みだと思いますが、美術館の集客には繋がらないです。美術館内で子どもたちの絵を飾れば保護者の方もいらっしやると思いますが。

教育課長 新たな試みとして、中川先生等の作品をモチーフにした作品を、美術館内に2点展示をさせていただきました。子どもの作品が展示してあるから中川一政美術館に行ってみようという流れはあります。中川先生の作品に町内の方も新たに触れて、美術館の価値と

いうのも上がっている部分はあると考えています。

村田 荒井城址公園の自動販売機が撤去されましたが、公園の運営面としてどうでしょうか。

まちづくり課長 設置をした業者から引き上げたという申入れにより、撤去しました。なくなったことによる要望等は伺っていませんが、そのような声が多くなってくれば、自動販売機の業者等と相談していくことが必要だと思います。

村田 行政不服審査会の事務委託負担金、詳しく教えてください。

総務防災課長 審査請求をされた案件に対する審査については、県の人事委員会に委託しています。こちらに係る事務費です。

加藤 荒井城址公園の自販機について、政策推進課がやってくる身近な公園づくり事業で公園はどうあるべきかの声を集める中に、自販機が欲しいですという声が入っています。

まちづくり課長 身近な

公園の話は、今年度の事業です。自販機は3年度末で引き上げられましたので、時点が違いますが、利用者の要望があれば対応を検討する必要があります。

天野 真鶴産業活性化センター施設使用料の補正増は、どこが借主で、どのような形態の実績があるのかお聞かせください。

産業観光課長 観光協会が使用しており、その使用料が増額となっています。観光協会作成のTシャツ販売、干物開き体験ツアー等もこの施設を利用してしています。

天野 ふるさと応援寄附金謝礼品、小松石のものも新たに返礼品にするよ



本会議報告

うですが、今の返礼品の種類を伺います。

財務課長 44品目がホームページに掲載されています。下半期から小松石の数珠や、置物が返礼品に加わります。ふるさと納税の委託業者を1社から3社に増やし、ふるさと納税の獲得を目指していきます。

天野 漁港管理事業のポンプの改修について、岩がきを洗浄する施設で、故障した箇所は保証範囲ではないのか質問しましたが、協議をしても保証が利かなかったのでしょうか。

産業観光課長 契約内容を確認したところ、瑕疵担保期間が1年ないし2年ということになっていましたので、担保責任を問うことはできないと考えています。

天野 ポンプの不具合以外、現在、設備等で不具合はないですか。

産業観光課長 ポンプ以外では特にないです。

天野 保証期間は1年で、2年ですか。

産業観光課長 実施設計、

工事設計・監理業務、設備工事の3つの委託工事を行って施設ができました。工事の契約それぞれ、1年ないし2年という形で記載されています。設計監理については、完成後2年以内、工事に関しては、1年です。

天野 当初から設備に不具合があつて修繕したのなら、設備の工事設計に不具合があつたのなら、いくら保証期間が1年となつていても、そこに対してクレームを入れることができないと思います。1年の保証なので仕方ないと思つたということですか。

産業観光課長 設計業者には相談しています。どういう対応ができるか話をさせていただいています。

天野 砂が流入したからポンプが壊れたと思いますが、業者と協議して、どういう内容になったのですか。

産業観光課長 一番先端部分のストレーナーとい

う部分があり海底面と平行についていました。ストレーナー部分に海底面との距離をとることによつて、砂の流入を減らそうということで去年実施しました。

天野 砂の流入があつたことによつてポンプが壊れたとは認定されなかったということですね。

財務課長 工事業者については、設計に基づいて工事を施工しますので、工事業者に對して責任の瑕疵を問うのは非常に難しいと考えています。設計の瑕疵については、完成検査で合格していますので、町としてその瑕疵担保、契約書上の2年以内であれば協議は出来ましたが、2年経過したということ、法的に協議の場につく期間を過ぎてしまったということです。

天野 砂が流入したからポンプが壊れたと思つた

産業観光課長 一番先端部分のストレーナーとい

天野 砂が流入したからポンプが壊れたと思つた

岩ガキBASE



黒岩 マイナンバーカードで保険証を紐付ける形

になったと思いますが、件数はどのくらいですか。**政策推進課長** 申請に来た方が1762名、そのうち保険証との結びつきについては1615名です。

黒岩 学生等支援給付金と原油価格高騰対応事業者支援給付金について、実績を伺います。

福祉課長 学生等の給付金は、大学1年生に当たる年齢から大学4年生に当たる年齢の方にはこちらから案内を送る形で、保護者名と連名で出させていただきます。217件送付し、支給件数が137件です。

産業観光課長 原油価格高騰対応事業者支援給付金は全部で92件の対象者に対して交付決定者数が50名です。

黒岩 対象者への通知は難しかったのでしょうか。

福祉課長 今回個別に出した通知で戻ってきたものはありませんでした。少なくとも世帯主と名前

を併記させていただいて

いますので、見ていただけたと思います。送付した217件も全員が学生かどうかわかりませんが、全員に出すことが出来ました。

産業観光課長 原油価格高騰の支援につきまして、対象者が決まっています。組合を通じて色々周知は協力いただきました。直接役場に來ていた

だいて、申請の支援もさせていただきます。

黒岩 子育て世帯の支援交付金と中学生世帯支援交付金についてその内容を伺います。

教育課長 令和5年4月に小中学校に入学する児童生徒のいる家庭に、1家庭3万円支給するものです。中学生世帯の支援交付金ですが、来年度デ

リバリー弁当が始まりますし、部活動等、費用がかかる部分もありますので、ひと月3000円を支給します、こちらは全生徒が対象です。

黒岩 真鶴協力隊運営補助事業はどのような形で

行っているのでしょうか。

福祉課長 町民センターでまなっこサロンというのをやっています、お子さんをしばらくお預かりするというのを創生事業で試行的に行っています。安全上の配慮として、ボランティア団体にお手

伝いをお願いしているための活動費です。

黒岩 ウィークデーだけでなく、土日やるのは難しいのでしょうか。

福祉課長 平日にやっています。休日ですと何かあつたときに福祉課から補佐に行けず、難しいです。

海野 歳入の町民税、個人の滞納繰越分の予算額から150万円減額していますが、理由を伺います。

税務町民課長 予算では回収見込み額を計上していましたが、見込みどおりにならないと見て減額しました。

質疑応答

税務町民課長 電話催告、手紙の催告等に収まっています。

海野 町として町税滞納者に会いに行っていないのですか。

税務町民課長 収納対策課等があったときは行っていたようです。私も税務課にいた頃、夜間徴収や年末に行っていた記憶があります。

海野 このままでは不公平さが生まれます。不公平にならないようにどんな行なったほうが良いと思います。次に、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の400万円減。もう一度説明してください。

福祉課長 令和3年度から引き続き、4年度も事業をやっています。非課税世帯の方に10万円支給するというものです。該当している方は確認書を返送してくださいという形をとり、4月に108件分、6月に100件分計上させていただきましたが、回答で出揃った168件について支給が

できています。

海野 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金は、あくまでも非課税世帯に対するものですか。

福祉課長 電力・ガス・食料品等価格高騰も、対象者は非課税世帯です。

海野 非課税世帯で、10万円の補正減する理由を説明してください。

福祉課長 基本的に非課税世帯の抽出を事業執行前に一旦行いますが、その際の抽出数と、国からこういった抽出の仕方をしなさいという指示があり、最初の予算よりはどいうしても実際の支給数は減るというようになっています。データ上非課税の方の中でも、どんなかの扶養になっている方というのは該当しないです。

青木 固定資産税の償却資産割、600万増えた理由を伺います。

税務町民課長 当初予算を立てたときに比べ、算出税額が約100万円増加したこと。国からの歳出が500万円増加しまして、合わせて600万円の補正増です。

青木 マイナンバーカードについて、既に交付されている方を合わせると、何名くらい持っていますか。男女別の比率、18歳以下、18歳以上で捉えていますか。

税務町民課長 令和5年2月1日現在の申請者4965人の男女の分析及び年齢ごとの分析は、男性が申請者2380人、女性が申請者2985人です。10歳ごとの同年齢階層中における申請率は、0歳から9歳が70・19パーセント、10歳から19歳が64・75パーセント、20歳から29歳が63・44パーセント、30歳から39歳が62・36パーセント、40歳から49歳が65・35パーセント、50歳から59

歳が71・43パーセント、60歳から69歳が82・31パーセントで、ここが一番多い階層です。70歳から79歳が79・30パーセント、80歳から89歳が74・20パーセント、90歳以上が44・39パーセントとなっています。

青木 土木総務費の急傾斜地の崩壊対策事業、対象の場所はどこですか。

まちづくり課長 真鶴字宮ノ前地区の急傾斜地区で、現在、測量の委託を実施しています。

青木 工事予定はいつ頃から開始されるか、わかりますか。

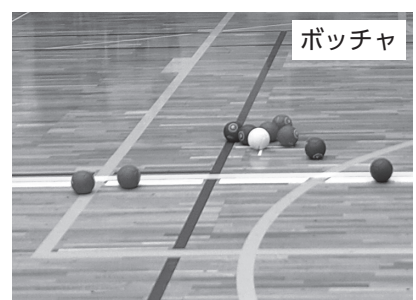
まちづくり課長 現在が測量の委託、その後、実施設計等が入ります。工事予定は今はずきりとお知らせができません。

す。毎月第3日曜日を「家庭の日」と定め、町立体育館について午後の時間帯のコート半面を家族で利用する際に無料で利用できるようにしています。利用の実績ですが、令和3年度は13名、令和4年度は4名となります。利用者数につきましては非常に少ない数字となっています。

岩本 「町民の日」の利用については家族で使っていたかと規則で決まっていますね。町民に

対して、体育館を利用することによってスポーツに親しんでいただく、開放する方向に変えたほうがいいと思います。できるだけ大勢の人に利用してもらおう、そういうPRにぜひ使ってほしいなと思います。

教育課長 確かに周知も不足していると思いますので、教育委員会でもっと利用していただけるように、またスポーツに親しんでいただけるように取り組んでいきたいと考えています。



令和4年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）

全員賛成

村田 特別交付金で骨密度計の取得が認められなかったという事ですが、購入しない事にしたのでしょうか。

健康長寿課長 購入は一旦白紙のため、事業者から借りている状態です。

令和4年度真鶴町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

全員賛成

加藤 職員人件費の欄で、時間外手当が38万円ほど減額になっていますが、要因を伺います。

本会議報告

本会議報告

上下水道担当課長 法適

用移行业に係る時間外

勤務を多めに見込みまし

たが、実際の移行业に

係る時間外勤務は少なく

済む見込みとなりました

ので減額しました。

海野 下水道事業受益者

負担金45万円増えて、下

水道使用料が219万円

も減る、この意味を教え

てください。

上下水道担当課長 4月

1日からの公会計移行に

当たり、3月末で打ち切

り決算ということになり

ます。通常は出納閉鎖の

5月末まで収入がありま

すが、今年度末は3月末

までの収入しか見込めな

いことになります。

令和4年度真鶴町水

道事業会計補正予算

(第3号)

手

全員賛成

海野 水道使用料の減、

1268万9000円だ

が、1か月分の基本料を

免除したじゃないですか、

その免除した金額がいく

らで、ここで水道使用料

が減った額はいくらず

か。

上下水道担当課長 今回

コロナ臨時交付金で基本

料金を免除した分が61

1万9000円です。水

道使用料の純然たる減は

657万円と御理解をい

ただければと思います。

令和4年度真鶴町水

道事業会計補正予算

(第4号)

手

全員賛成

海野 他会計長期借入金

が6500万円になって

いますが、6600万円

だったと思います。10

0万円は返したのですか

上下水道担当課長 1年

以内に返す予定のものは

流動負債で計上します。

令和5年度で100万円

を返す予定なので、66

00万円のうち100万

円は流動負債として、6

500万円はまだ返せな

いので固定負債として計

上しています。

【歳入】

新年度予算を審議しました！

予算審査は総務経済常

任委員会で行いました。

令和5年度真鶴町一

般会計予算

賛成多数

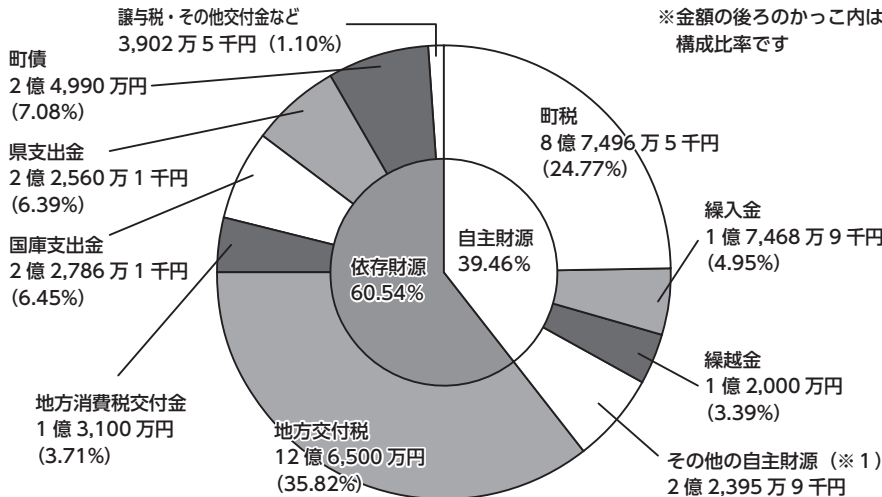
手

令和5年度真鶴町一

般会計予算

賛成多数

賛成多数



※1 その他自主財源…分担金および負担金(4,226万6千円)、使用料および手数料(4,777万4千円)、財産収入(7,645万1千円)、寄附金(784万4千円)、諸収入(4,962万4千円)

加藤 令和3年度から4

年度にかけて滞納繰越が

減っていますが、令和4

年度から軽自動車税以外

は増えています。所得が

増えているのにもかかわ

らず、滞納分が増えてい

る要因は何ですか。

税務町民課長 滞納整理

がしつかり行き届いてい

ないからです。

海野 積極的に滞納処分

を行っているとはいはど

うことですか。

税務町民課長 滞納処分

できるスキルがない。年

数の浅いものが担当した

事も要因です。

加藤 スキルがないこと

を要因に挙げるならば、

その詳細を述べるように

他課にも町長から徹底し

てください。

税務町民課長 時効を迎

えさせないことに重きを

置き、少額でも納めてい

ただ。県税職員を派遣

していただき、こちらか

らも1名派遣する手続き

を取っています。来年度

にはスキルの構築ができ

ると考えています。

町長 スキルがないと言

い訳するのでなく、これ

からしつかり取り組んで

いけるよう体制を整えま

す。今後、県の指導も仰

ぎながら、財産調査、差

押え等もきちんとできる

よう努力します。

青木 原付のご当地ナン

バーは何かPRしていま

すか。

税務町民課長 軽自動車

の納税通知書の封筒にご

当地ナンバーができてま

したというようなロゴを入

れて配布したいと考えて

います。

村田 コロナが5類にな

るとい中で観光客も

戻って来ているのではな

いかと思います。博物

館と美術館の観覧料が従

来とほとんど変わらない

というのはどういうこと

ですか。

教育課長 コロナ禍前の

水準の観覧料という目標

で設定しました。

加藤 お林展望公園使用

料がコロナ禍にもかかわ

らず増えているのに微増

になった理由を聞かせて

ください。

産業観光課長 令和元年



出典…広報真鶴4月号

質疑応答

の収入見込みをもとに算出しました。

高橋 公共施設と呼ばれるもので使用料を取っているものについて、赤字になっているものが多いと思いますが、赤字がいくらあっても続けるというスタンスなのか、それとも一定の目安、基準、それに基づいて続けるかどうかを判断するのか聞かせてください。

財務課長 それぞれの公共施設において損益分岐点に近づけるための戦略をそれぞれの施設で立ててくださいと指示しており、次年度中に示したいと思っています。

黒岩 2万円のマイナポイントの申請でマイナポイントに口座や保険証をつなげた方は何人ですか。2万円もらえるのは2月末まで、3月からは5000円の商品券と聞いていますが、いつまでですか。マイナポイントの取得はデジタル庁も任意で義務ではないとしていますがどのような扱い方になっています

か。

政策推進課長 役場で申請し口座、保険証につなげた方は1615人です。**税務町民課長** 5000円の商品券は3月一杯です。5年度からはポイントも商品券もないがPRはしていきます。マイナポイントを作りたい、作りたくないという意思は尊重します。

黒岩 出産・子育て応援交付金の内容について説明してください。

福祉課長 2月から妊娠届出の際に出産の応援として、出生届の際に子育て応援ということで各5万円支給します。

青木 道路メンテナンス事業補助金が増えた要因を説明してください。

まちづくり課長 橋りよの補修工事とトンネルについて点検をします。

高橋 ふるさと納税の返礼品にデッドストックさ

れている美術館の図録を使うことはできないのですか。

教育課長 ふるさと納税で活用した場合、美術館

の運営の財源となるような形で還元されればいいのではないかと考えます。

加藤 ふるさと納税の真鶴町のサイトを最大限有効活用できている、やるべきことはやったという認識ですか。

財務課長 返礼品を増やす中で、他社との連携をまず構築して、その結果を見ながら判断したいと考えます。導入部分の見

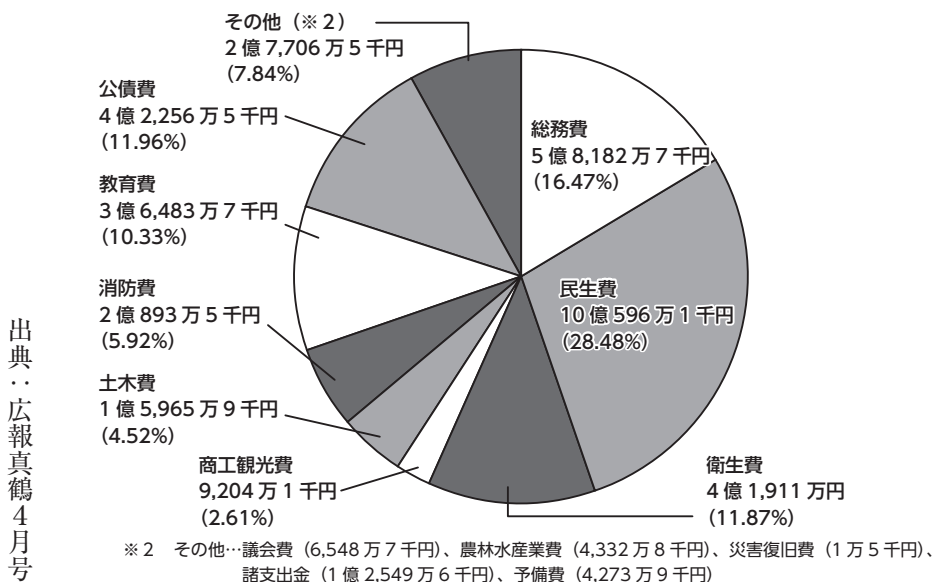
目については改善の余地もあるので今後協議していきます。

海野 水道事業会計貸付金元利収入、これは水道会計から返してもらう予定ですか。

財務課長 本来ですと毎年300万円返してもら

うところですが、令和5年度は200万円、これはみどり基金を確保するため返却してくださいとお願いしています。

【歳出】



海野 庁舎夜間警備委託について説明ください。

総務防災課長 業務に係るものは1名、17時15分

から翌朝の8時30分まで、途中、仮眠時間等をもうけ、土日等の日中は職員が対応します。契約方法は入札で執行します。**高橋** Wi-Fiは公共施設に整備されていますか。

企画政策係長 利用頻度の高い施設ということで、防災計画上でボランティアの引受け施設になって

いる町立体育館と避難所になっている町民センターの2拠点を選抜し稼働開始に向け準備を進めます。小学校や中学校の

体育館は避難所になっていますが老朽化等もあるので慎重に検討します。

村田 庁舎の防犯カメラは何台設置するのですか。買取のほうが安いのではないですか。

総務防災課長 各フロアに2台から3台置き、計16台と記録装置を設置します。長時間にわたって記録するシステムを導入

本会議報告

本会議報告

し、経年劣化等もあるの
でリースが最善です。

村田 地域おこし協力隊
の実績と来年度どのよう
に展開していくのか説明
してください。

戦略推進係長 今年度初
めて稼働しました。育成
会社は業務委託して、主
に、サテライトオフィス
やワーカー誘致に向けて、
民間主導の誘致協議会に
衣替えし、観光協会、商
工会、関係団体との連合
で企業誘致をしています。
現在真鶴への進出を検討
している企業の内訳は介
護関係、飲食店支援関係、
社員の移住も伴ったオ
フィスの開設の3件です。
数値目標としては1年に
1件です。

高橋 地域おこし協力隊
のマネジメント業務を委
託している企業が真鶴に
サテライトオフィスとし
て進出が決まったことを
町として協力隊の事業の
成果としてとらえてよい
のでしょうか。

戦略推進係長 御意見を
受け止めます。

青木 敬老祝い金、77歳、

88歳、99歳、100歳
は今何人ずついますか。

健康長寿課長 77歳が1
02人、88歳が65人、99
歳が10人、100歳が10
人を想定しています。

村田 お林の中の斜面と
か危険なところに結構ゴ
ミが溜まっていますが掃
除はできますか。

税務町民課長 不法投棄
の撤去の予算を計上して
るので、優先順位をつけ
て取り掛かります。

青木 漂着物の撤去の委
託先はどちらですか。

産業観光課長 岩漁港の
中に入ってきた漂流物撤
去で、その場によって事
業者は決めますが、町内
業者優先です。

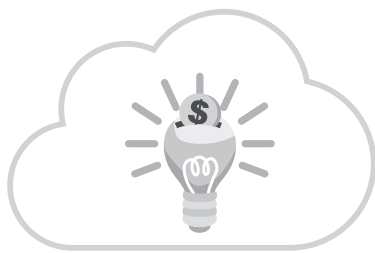
岩本 広域農道小田原湯
河原線の負担金が出てい
ますが、どういう内容で
すか。

産業観光課長 5年度最
終年ということですが、
工期の延長があり、全体
的に工期が遅れているの
で真鶴分の工事があると
いうことです。

村田 美の基準普及啓発
映像制作委託料ですが、

クラウドファンディング
で資金を集めるのですか。
映像は何分くらいのもの
で、どのように活用する
のですか。

都市計画係長 クラウド
ファンディングを検討し
ていきます。映像は15分
程度で、紹介ビデオなど、
いろいろな使い方を今後
検討していきます。



特別に認めるというよう
な特例は検討すべきでは
ないですか。

戦略推進係長 この事業
は今後、役場が単費で負
担してでもやるべきかと
うか検証し、5年度中に
判断します。住民団体に
委託することによって、
新しい働き場を作ってい
くことを空き家予算から
も図っていくという手法
を検討すること、そして
入札要件と随意契約につ
いて検討する必要があります
と思います。

町長 現在実績を上げて
いる、資格がない事業者
かもしれないが、法律的
にどこまで特例が許され
るのかをもう一度考え今
後検討しなければいけま
せん。

青木 急傾斜地崩壊対策
事業について具体的に説
明ください。

まちづくり課長 神奈川
県が事業主体となり、宮
ノ前の急傾斜地に係るも
ので、5年度は地質調査
と詳細設計、工事は6年
から9年まで、事業費に
対する町負担割合が1割

という形で計上します。

黒岩 防災行政無線の個
別受信機を自治会長に貸
与するそうです。一般の
町民には安心メールを勧
めているが、特に高齢者
の場合難しいので、個別
受信機が欲しいという方
に対応できませんか。

総務防災課長 次年度以
降、弱者等に対する補助、
交付など考えていきます。
海野 無人航空機の講習
負担金について説明して
ください。

総務防災課長 1名分で
対象は町職員です。現在
2名が取得しています。



せ、オリジナルな教材を
作る点でレベルアップで
きていますか。

教育課長 対象内容は先
生の支援、実際の技術的
なスキルの支援、児童生
徒がタブレットを使う時
の支援などです。当初は
先生方もスキルが至って
いない部分もありました
が、先生たちが情報交換
を行ったり、研修などに
参加したりして、毎年毎
年積み重ねはできていま
す。

黒岩 中学生や小学生の
給食費等を対象にした補
助について説明してくだ
さい。

教育課長 4年度の繰越
し事業を5年度に活用し
て、月額30000円の補
助を中学生世帯に行い、
小学校の給食費は従来の
補助2000円にあと20
0円を加え、4000円を
補助します。

岩本 小学校備品購入事
業の図書購入費が昨年よ
り増えている理由は何で
すか。

教育課長 来年度、小学
校教科書の採択替えの年

質疑応答



度となり、新たに購入することになるので増額となっています。

黒岩 給与の明細書は一般会計の職員の内容です。

前年度に比較して職員1名、再任用短時間勤務職員数1名計2名が増えているが、753万2000円も減額しているのはどういことですか。

財務課長 年齢や役職構成によるもので、中堅職、管理職が退職して、新人や若い年代の方たちが採用されれば、相対的に人件費が減額します。

【反対討論】 黒岩範子

マイナンバーカードの取得は義務でないことをデジタル庁も述べています。

「紙の保険証廃止」は辞め、また、マイナンバー保険証と紙の保険証の自己負担に差をつけることは辞めるべきです。

4年度と5年度の比較で職員数は1人しか増えていないのに人件費に大きな開きが出ているのは、中堅職員が辞め、新しく若い職員が多く入職したためです。その原因はどこにあるのでしょうか。町長は新年度予算の記者会見で「私自身の問題が大きな原因となっているが、職員が多く入れ替わり、経験の少ない職員が多いため、新しい事業を積極的に進める状況になく、足元を固めていきたい」と言われました。

改めて、何度でも申し上げます。町長としての政治責任、これ以上の町の停滞・混乱をストップさせるため、松本町長の辞任を強く求めます。



令和5年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算 全員賛成

黒岩 国保税を据え置きにできた理由は何ですか。

健康長寿課長 4年度に比較して県への納付金が増えますが、基金積立金で賄うので値上げしないで済みます。

黒岩 コロナが2類相当から5類になってからの対策はどうなりますか。

健康長寿課長 国から大まかしか出ていませんが、5月～7月にかけて65歳以上や基礎疾患を持たれている方のワクチン接種が想定されています。夏から秋にかけてさらに追加の接種が想定されます。傷病手当は5類になった段階でやりませんが、国の方針等示されたら順次知らせます。

岩本 疾病予防事業の健康づくり講師はどんな内容でやっているのですか。

健康長寿課長 健康づくり講演会ということで健診の受診勧奨等の講演を行っています。



令和5年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算 全員賛成

加藤 以前購入するときの説明で、メディキュープは、役場に持ってきて相談室につかうという説明でしたが、診療所に固定ですか。

健康長寿課長 駐車場も舗装され、発熱外来対応や相談を診療所で出来るので費用がかかる車検は通さず現在の場所にそのまま設置しておきます。

加藤 コロナウイルスの扱い方が変わる中で発熱外来やメディキュープの使い方も変わりますか。

健康長寿課長 感染症についてはいきなり中に入ってしまうと他の利用者さんに感染する恐れもあるので事前に相談して受診していただく体制を維持していきます。

令和5年度真鶴町真鶴魚座・ケープ真鶴特別会計予算 賛成多数

黒岩 魚座は修繕積立金

が義務で、ケープは義務でないというのは不公平ではないですか。契約時の取り決めを見直すことはしないのでしょうか。

産業観光課長 今後は協定書に盛り込んでいけるよう協議していきます。

岩本 土地建物貸付収入のところでは、回収の残っていますか。

産業観光課長 滞納者とは折衝していますが、生活困窮者との状況も聞いており、回収を視野に入れながら対応を進めています。

海野 修繕積立金の使い方はどうなっていますか。

産業観光課長 魚座に係る修繕について町と指定管理者と協議をしたうえで、負担割合を決めています。指定管理の期間が終わった指定管理者に余った部分をお返ししています。

令和5年度介護保険事業特別会計予算 全員賛成

黒岩 介護保険料の未納

者は介護を使えますか。

健康長寿課長 介護保険料の未納者は不納欠損等

がなされるので本人負担割合が1割の場合は3割となり、給付制限がかかります。

黒岩 8月から介護利用について1割から2割になると聞いていますが、予算との関係ではどうなるのでしょうか。

高齢介護係長 法改正に伴い負担割合は年度ごとで切り替えが起きています。当初予算については4年度の人数を参考に保険料の額を定めています。



令和5年度後期高齢者医療特別会計予算 全員賛成

質疑なし



本会議報告

令和5年度真鶴町水道事業会計予算

賛成多数

定例会では計算ミスにより議案が撤回され、臨時会で再提出されました。

海野 経営改善のため今できることって何があると思いますか。

上下水道担当課長 支出を減らすことについては、

湯河原町からの受水費が要因としてありますが、

相手があることですぐにはできません、その他の支出はもう限界まで省いているので、支出面で即効性のあるものはなかなかないと思っています。収入を増やすことについては、

料金改定、また、2000万ある未収金の回収に力を入れることしか思い浮かびません。4年度は水道事業の混乱で、徴収に対して人手が割けな

かったことはありますので、5年度は4月から毎月、過年度分にも力を入れて回収に当たっていこうと考えています。

海野 ここまで不祥事が続いて、普通ならトップ

の責任問題があると思うんですけど、どう考えますか。

町長 当然、私の監督責任も含めて責任があるものと思っています。まず現状を打開することが最優先と考えていますので、今は対応を進めていきたいと考えています。

海野 現状の最優先って何ですか。

町長 とにかく今は立て直しの向けて努力していただきますので御理解をいただきたいと思っています。

天野 湯河原町からの給水量の進捗状況はどうなっていますか。

町長 湯河原町でも町長の選挙が行われていますので、それが終わった段階で御相談に伺いたいということを御報告させていただいたところです。

天野 9月の決算以降、一度もコンタクトは取ってないんですか。

町長 その後はとつていません。

天野 水道料金値上げありきという考え方ですか。

町長 短期的な対策・対

応と、長期的なものがあると思うんですけど、短期的には水道料金の値上げをさせていただかなければいけない現状があります。そこについて審議会に諮り、答申をいただいたところなんです。長期的な部分は、これからの湯河原町との対応も含めて、未収金の対応とか、とにかく収入を上げることにしたいと考えているところなんです。

天野 収入を上げる対策はお持ちなんですか。

町長 未収金の回収という部分もありますし、水道を使っていたけるような、例えば企業の誘致とか、少しでも使用料収入が増えるような対応も



考えていくところです。

天野 企業の誘致も構想があるだけで、企業とコンタクトをとっているとか、その予定があるとか、全くないですよね。そういうこともやらずに水道料金を上げるのは、町民が納得しないと思うんですけど、その辺についてはいかが考えてますか。

町長 現状を踏まえた御説明を丁寧にさせていただきながら、皆様の御理解をいただきたいと考えています。どのような説明するかは、これから事務方と相談をしながらやっていきます。

加藤 借入れをして赤字を補っているような状況が、多分2年連続で続いているんですけど、こういった処理が現実的にあるとどれぐらいできるのか、お聞かせください。検討の限界ってどこにあると思ってるんですか。

上下水道担当課長 検討の限界ということですが、既に限界に達しているというところで、いち早く経営改善の手を打たな

いと、ということまで来ているとは思っていません。

加藤 水道の問題、料金をどうするかってことと、もうひとつは課の体制ですよね。何回も臨時会が開かれてしまうようなミスの多いとか、減価償却の問題とかもありました。再発防止のためにどういう課題を見つけていますか。

町長 大きなものは、やはり公会計に対する職員の認識度が低かった、理解度が低かったというのが一番大きな課題だと思います。

加藤 それをどう改善していくんでしょうか。

町長 もちろん研修等もそうですけども、勉強会をするとか、少しずつ知識を増やしていくことが一番大切だと思っておりますので、職員の知識を上げるといふところに力を入れていきたいと考えています。

加藤 それはいつを目途にしていますでしょうか。

町長 令和4年度決算を

最終段階として、課題を片付けていきたいと考えていましたので、その部分と合わせて、令和5年度中に何とか、今よりも職員がある程度理解して運営できるような状況を作っていくと考えています。

天野 水道料金の値上げについて町民が一番知りたいこととして、いつ頃、どの程度の値上げをしていこうと想定していますか。

町長 基本料金20パーセント、超過料金5パーセントというのが審議会からいただいた回答です。その金額で妥当なのかどうかというのを、もう一度検証する時間が必要ですので、この場でお答えできませんが、できるだけ早く町民の方にお示しできるように調整していきます。

天野 今までは全く検証してないんでしょうか。

町長 検証はしていません。ただ、審議会から示された数字で状況を打開できるのかというところ

12

質疑応答

の議論が内部でまだできてません。



では現年度が97パーセントぐらい、過年度分が24パーセントぐらいだったと記憶しています。

高橋 この状況で現年度分について徴収率を上げる要素はあり得ますか。

それを上げることができたとして、どれだけの増収になるのか、考えていらっしゃると思いますか。

上下水道担当課長 令和3年度がここ5年ぐらいで一番高く、98・4パーセントです。4年度は事務の不手際等で、決算見込みでいきますと徴収率が大体97・02パーセントというところで、4月から一斉催告、給水停止予告等で徴収強化は可能と思われまので、伸びしろはあると思われま。

高橋 水道使用料、現年度分と過年度分、それぞれの収見込率を示してください。

上下水道担当課長 現年度分が徴収率97・5パーセントで算出しています。過年度分については、率ということではなく、毎年約440万から450万円の中で推移しています。

高橋 過年度分についても分母があるわけですから、約20パーセント弱の収見込率ということになるのかと思いますけれども、参考までに通常の町民税等の徴収見込率はわかりますか。

税務町民課長 税について湯河原町との協議も単年

度ですぐに云々というような状況ではないはずなんです。となると、令和5年度に水道使用料を見直すしかないかと思えないんですけれども、政策判断、政治判断も含めて、いっとうするということを考えているのか、町長の判断を伺います。

町長 収入を増やすにはもう料金改定をしなければいけないという状況は当然把握しています。ただ、いっとうということになりますと、少しでも早くというところで、今年度中の料金改定に向けて、まずは調整をさせていただきたいと思っています。

今、水道料金をどこまで上げるかという議論にも当然なりませんが、赤字分を全て町民の方に負担をさせていただくということでは考えておりませんので、一般会計から何らかの対応策をとりながら、並行して業務を改善していくことを考えていかなければいけないと考えています。

高橋 一般会計からの何らかの対応って何ですか、

町長 現状といたしましては借入れをするしか方法はないのかなと考えています。ただ闇雲に一般会計からお金を借りることで返済ができなくなっていく心配もありますので、これからどういうふうにするのか考えていかなければいけないと認識しています。

高橋 一般会計にそれだけの余裕はありますか。

財務課長 様々な財政状況の要因を考えますと、なかなか今年度、昨年度並みに、それを継続していくのは非常に厳しいと考えています。

高橋 過年度分、いわゆる延滞の部分については、水道料金だけではなく、町税等にも滞納はあろうかと思えますし、それに対する徴収対策というのもあると思うんですけど、その辺りの連携はどういうふうになさってるんですか。

税務町民課長 水道料金に関しましては、積極的な関わりは現在持っていないです。

令和5年度真鶴町下水事業会計予算 全員賛成

海野 5年度からの職員は下水道4人、水道2人にして両方をまかなうのですか。

上下水道担当課長 課長職が下水道・水道併せて1人となります。次年度下水道は企業会計に移行するので、事務員を充足させ、移行を遅滞なく行うために予算計上しました。上下水道課の中で補完しながらやっていきます。

2人 **高橋** キャッシュフロー計算書のことですが一般会計から企業会計に移行したことによって、年度をまたいだ処理ができなくなるがその対応についてはどのような認識か。

上下水道担当課長 5年度度執行していく中で、水道会計のように一般会計から貸付を受けて、ある程度キャッシュフロー上の現金を多めにする手立てを考えていきます。



個人情報保護の制度が

変わりました！

4月1日から新個人情報保護法がスタートしました。町では法律の直接適用を受ける「法施行条例」を、議会は法適用から除外されるため、議会独自で「個人情報保護条例」を制定しました。

過去の町個人情報保護条例では設けられていなかった罰則が盛り込まれています。規定は変わりましたが、引き続き適切な個人情報保護の運用に努めます。

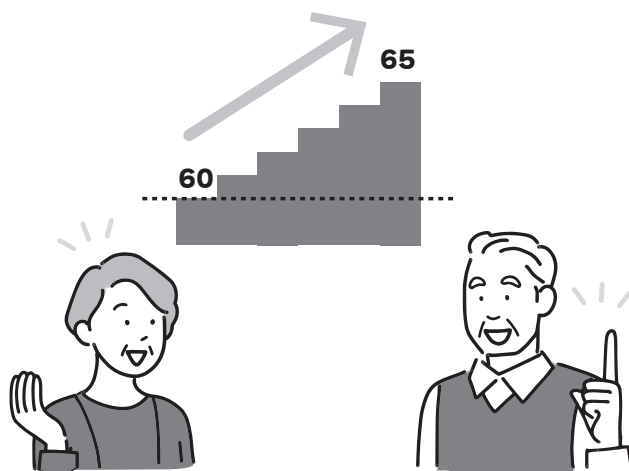


役場職員の定年が

引き上げられます！

地方公務員法の改正により、職員の定年が段階的に65歳まで引き上げられるため、関係条例の改正が行われました。

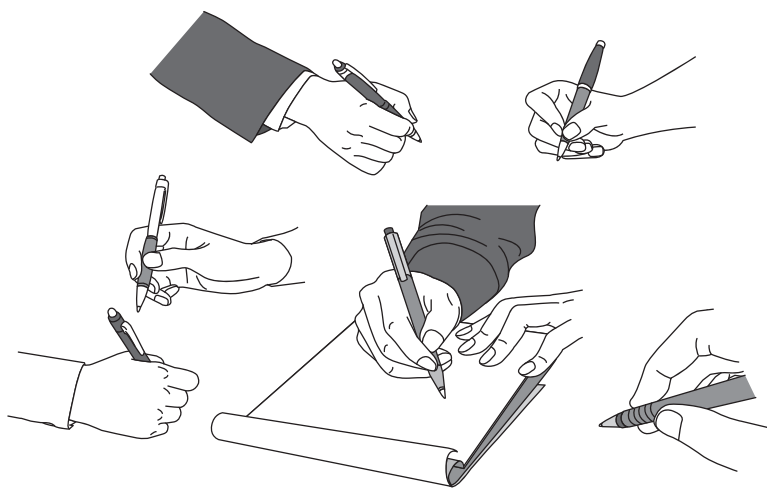
令和5年度から令和13年度にかけ、2年に1歳ずつ定年が引き上げられます。また、60歳に到達した翌年度からは管理監督職以外の職に異動する、いわゆる役職定年制が導入されます。



請願を採択しました！

町長のリコールと真鶴の未来を考える会から、住民の直接請求における署名活動での縦覧制度の運用に係る個人情報保護の徹底を求める請願書が提出され、採択されました。

住民の直接請求とは、住民が有権者の署名を収集し、条例の制定改廃や監査、公職にある者の解職などを請求できる制度です。審査を経た署名簿には7日間の縦覧期間が設けられるため、その運用について個人情報保護の徹底を求める内容です。



令和5年 3月定例会 審議結果

議案番号	議 案	採決者数	賛成	反対	議決結果	加藤 龍	村田 知章	黒岩 範子	天野 雅樹	高橋 敦	海野 弘幸	青木 健	岩本 克美	田中 俊一
請願第1号	地方自治法第五章に規定される住民の直接請求における署名活動での縦覧制度の運用に係る個人情報保護の徹底を求める請願書	8	7	1	採	○	×	○	○	○	○	○	○	
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて（令和4年度真鶴町一般会計補正予算（第7号））	8	8	0	承	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第1号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	8	8	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第2号	真鶴町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	8	7	1	可	○	○	×	○	○	○	○	○	
議案第3号	真鶴町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について	8	7	1	可	○	○	×	○	○	○	○	○	
発委第1号	真鶴町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	8	7	1	可	○	○	×	○	○	○	○	○	
議案第4号	真鶴町自治基本条例の一部を改正する条例の制定について	8	7	1	可	○	○	×	○	○	○	○	○	
議案第5号	真鶴町特別職の職員中非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	8	8	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第6号	真鶴町公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	8	5	3	可	×	○	×	×	○	○	○	○	
議案第7号	真鶴町国民健康保険診療所の指定管理者の指定について	8	8	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決に加わりません
議案第8号	真鶴町看護小規模多機能型居宅介護施設の指定管理者の指定について	8	8	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第9号	真鶴町訪問看護ステーションの指定管理者の指定について	8	8	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第10号	令和4年度真鶴町一般会計補正予算（第8号）	8	8	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第11号	令和4年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）	7	7	0	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	
議案第12号	令和4年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）	7	7	0	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	
議案第13号	令和4年度真鶴町下水道事業特別会計補正予算（第3号）	7	7	0	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	
議案第14号	令和4年度真鶴町真鶴魚座・ケーブル真鶴特別会計補正予算（第3号）	7	7	0	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	
議案第15号	令和4年度真鶴町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	7	7	0	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	
議案第16号	令和4年度真鶴町水道事業会計補正予算（第3号）	7	7	0	可	○	○	欠	○	○	○	○	○	
	議案の撤回について	8	8	0	許	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第17号	令和5年度真鶴町一般会計予算	8	7	1	可	○	○	×	○	○	○	○	○	
議案第18号	令和5年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算	8	8	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第19号	令和5年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算	8	8	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	

審議結果

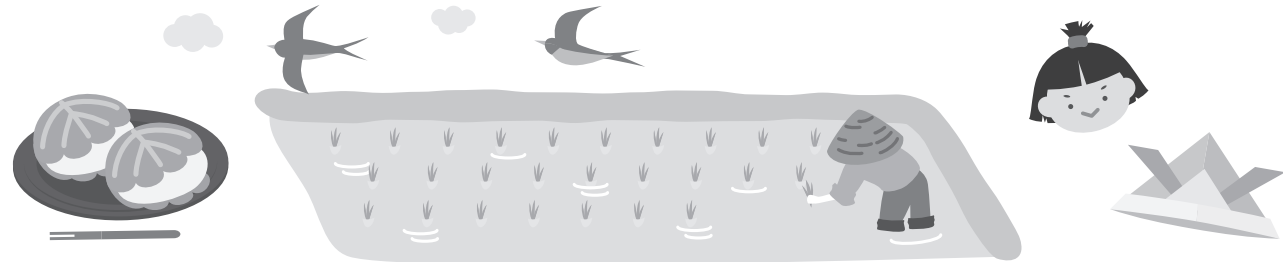
議案番号	議 案	採決者数	賛成	反対	議決結果	加藤龍	村田知章	黒岩範子	天野雅樹	高橋敦	海野弘幸	青木健	岩本克美	田中俊一
議案第20号	令和5年度真鶴町真鶴魚座・ケーブ真鶴特別会計予算	8	6	2	可	○	○	×	×	○	○	○	○	議長は採決に加わりません
議案第21号	令和5年度真鶴町介護保険事業特別会計予算	8	8	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第22号	令和5年度真鶴町後期高齢者医療特別会計予算	8	8	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第23号	令和5年度真鶴町水道事業会計予算	撤回												
議案第24号	令和5年度真鶴町下水道事業会計予算	8	8	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第25号	真鶴町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	8	8	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第26号	真鶴町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	8	8	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第27号	真鶴町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	8	8	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	

審議結果

令和5年 3月臨時会 審議結果

議案番号	議案	採決者数	賛成	反対	議決結果	加藤龍	村田知章	黒岩範子	天野雅樹	高橋敦	海野弘幸	青木健	岩本克美	田中俊一
議案第28号	令和4年度真鶴町一般会計補正予算（第9号）	8	8	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決に加わりません
議案第29号	令和4年度真鶴町水道事業会計補正予算（第4号）	8	8	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第30号	令和5年度真鶴町水道事業会計予算	8	7	1	可	○	○	○	○	○	×	○	○	

【採決結果】○＝賛成 ×＝反対 退＝退席 欠＝欠席（遅刻・早退を含む） 除＝除斥
【議決結果】可＝可決 否＝否決 承＝承認 認＝認定 同＝同意 報＝報告 採＝採択 趣＝趣旨採択 不＝不採決





動画は
こちら！

天野 雅樹 議員

真鶴町の教育について

問 公約で掲げている「町民みんなで子育てができる仕組みづくり」「教育に力を入れ、子どもたちの可能性を広げる」「小中学校の統合、施設整備、中学校の完全給食をスピード感をもって進めていく」「子ども

たちが世界に目を向けられる教育に取り組んでいき、子育て世代の移住者を増やす施策を推進する」についてです。進捗状況、それに伴う課題、より魅力ある教育活動を展開していくための教育内容と方法、どのような教育施設が望ましいか、目指す学校教育の将来像を具体的に伺います。

答 子育て支援や真鶴町らしい教育を推進する「公民協働推進事業」

を立ち上げ、プレーパークや食育イベント等により、既存の公園に多世代が集う中で子どもたちが交流しながら、遊具がなくても遊べたり、新しい世界を体験できる「公園の作り直し」が始まっています。

を取り入れたり、お父さん、お母さん等、町民も委員に入れる、次世代の方、子育て世代、真鶴への移住推進のためにも新校舎のデザイン等を示すことに夢や希望が持てると思いますので要望します。新校舎建設のタイム

いますか。

答 順調に進んだ場合、2年間準備委員会で検討し、基本設計、実施設計、建設となります。

最短で令和12年4月に新しい学校がスタートする
と考えています。

問 新校舎建設の経費の算出と財源確保の見通しは立っていますか。

答 先進地の一貫教育、義務教育学校の視察

も行いました。費用の詳細を詰めていきますが、全てを含めて約30億円と想定した場合、基本設計の約3億円は町の負担となります。令和4年度末の教育施設整備基金の残高は約1億円です。目標額には十分達成する可能性はあると考えています。

一般質問



動画は
こちら！

村田 知章 議員

自治会の存続策は！

問 組内が消滅してきている所もあると聞きます。自治会の現状はどうですか。

答 おおむね1年に1組程度の組内が存続困

難となっています。自治
会連合会と役場職員で茅
ヶ崎市へ視察に行きまし
た。まちづから協議会と
いう組織があり、そこで
学んできたことを参考に
検討していきます。

問 組内が無くなったことで住民に不便はありますか。

問 デジタル化に取り組むのでしょうか。

答 実生活においてデジタル化はありま

答 ホームページなどを使って情報発信を進めていくと聞いています。

問 町の下請け的な仕事が多いのではないのでしょうか。

答 なるべく減らして一
緒に進めていければ
と考えています。

真鶴桜の復活を！

問 日本の植物学の父と
言われる牧野富太郎
博士が、真鶴町内の神社
で見つけて命名したと言
われるマナヅルザクラが
あります。現状の把握と
保護は考えていますか。

した。

問 町民の方から町に相談に行っても、長期間待ってもその返答がないと苦情を頂きました。相談者に対してのマニュアルはありますか。

答 お返事が徹底されて
いないものもありま

答 現状は把握していません。保護するにあたり樹木の鑑定が必要で、他所で植栽されている桜を接ぎ木などで増やして保護することは可能です。

問 東京都練馬区にある
牧野記念庭園に移植
されていたマナヅルザク

うは枯死していました。
真鶴町が保護しなければ
永久に消滅してしまう可
能性があります。

答 保護していくことを
前提として対策して
いきます。

問 牧野博士は、今春の朝の連続テレビ小説のモデルです。マナヅル

相談事には返事を！

問 談を一件につきA4用紙一枚の受付票をつくらせて関係課を含めて情報共有しています。苦情のあったのは他の課です。他の課にも同じような受付票を作って対応しているのでしょうか。

答 全庁にまちづくり課の受付票フォーマットを利用、工夫して情報共有できるような体制づくりを進めたいと考えています。受付票に結果報告欄を追加します。



龍 議員



動画はこちら！

加藤

小中学校校舎新設、あり方の検討、及び廃校跡地の避難所としての機能維持、活用方法について

問 校舎全てが長寿命化に適さないと判明し、幼小中一貫教育を行う一体型又は隣接型で進んでいます。学校制度の検討、新校舎建設までの計画について教えてください。

答 今年6月に、学校建設準備委員会（仮称）を設置し、新校舎建設に関わる協議、新たな学校づくりの理念、基本的な考え方をまとめている。令和7年度に基本設計、12年度に一貫教育校開始という計画を立てています。保護者への説明や、敷地や校名など段階を踏むべき内容は多様です。特に幼稚園は保育所との兼ね合いもあり、性

急な決定はできません。

財源確保も、町民への丁寧な説明と理解、協力が不可欠です。また、学校と地域が支え合う関係構築の第一歩として、未来の学校や教育について語り合う会を町民、保護者を対象に年数回の開催を予定し、教職員で構成する幼小中合同研究会では、5つの研究部を組織し、12年間を見通したカリキュラム編成、新校舎建設に係る施設への要望も検討することを考えています。

問 避難所に指定されている校舎が廃校になる可能性もあるが、旧岩小学校を含め、避難所機能維持についてお聞かせください。

答 防災計画では、グラウンド及び体育館、町内4箇所を町指定の緊急避難場所と避難所にしています。仮に新校舎が一体型でも、現在の敷地とも防災面での位置づけは継続していきたいです。

付活用の検討について

問 東京圏の居住や勤務の方を対象に、条件不利地域に移住し、一定条件を満たせば補助金が出る支援制度が4月より最大200万円の支援に増額されます。条件不利地域は、県内は清川村、山北町、真鶴町のみです。子育て世代への金銭的、直接的支援が主流となる現状において補助金は使わない方針に変化はないですか。

答 特定地域出身者ではなく移住者を含め町内に住む全ての方へ必要な対策に財源を投資することが大事であり移住及び企業誘致においても、補助金誘致より地元受入れ支援を基本方針とし今後推進します。試住体験事業では物件提供に加え地元住民、先輩移住者による町歩きの中で地元住民を紹介していくスタイルを通し、移住検討者が試住体験を通し地元の方々

と交流し、知人となる環境を提供しており、移住決定要因になっています。

真鶴町における移住政策の現況と今後の補助金交

一般質問



黒岩 範子 議員



動画はこちら！

水道事業について

問 今年度は何回も数字の訂正がありました。その原因は何ですか。問題は解決したのですか。

答 企業会計、複式簿記への対応が不十分で、チェック体制が有効に働かなかったこと。修正すべき点の洗い出しは終了しており、令和4年度決算時で解消となります。

問 松本町長になつてからの人事異動に問題があったのでは。4年4月1日の人事異動で事務職2人が総入れ替えとなり、知識も経験もない2人に企業会計決算に対応させたこと。異動してきた職員1名が退職することになり、休暇を取得することになった際、事務が大変な中で、他課の水

道事業事務経験者を兼務としたようですが、実質的に1名で事務にあたった対応が適切な判断でしたか。4月に異動させたばかりの課長職を8月1付で異動させた理由は何だったのですか。

答 入れ替えの中で不都合が生じた現状は今後慎重に対応すべきと認識しています。

問 水道事業の赤字の原因の一つとして、現在湯河原町からの責任水量は1400トンになっているますが、実際に使っている水量は人口減少や節水のため約800トンで、約600トン分を余分に払っています。責任水量などについて町長は湯河原町長と話し合っていると云っていますが、いつも、別の課題のついでに話しているばかりで正式に、真剣に取り組んでいません。これで、料金改定、値上げが先だとわかれても町民は納得できません。

答 全ての18歳までの子どもが対象です。6月補正で、9月～10月実施を考えています。

費の無料化について

問 当町では現在、中学校卒業まで医療費が無料化されています。神奈川県は、現行の小学校就学前までの医療費助成を、新年度から、所得制限は残るものの、小学校卒業までに拡充すると聞いています。近隣でも大井町や松田町では実施予定。子育て支援の立場から、当町でも18歳高校卒業までの医療費の無料化を実施すべきではないでしょうか。

答 小学生年齢約190人の新たな助成対象額は約350万円、高校生年齢は約120名となり、医療費対象額は約200万円、財政的には実現可能です。

問 高校に行かない18歳までの子どもたちも対象にしてください。いつから実施できますか。

答 全ての18歳までの子どもが対象です。6月補正で、9月～10月実施を考えています。

委員会等報告

委員会等報告

議会運営委員会

個人情報保護に関する規程について協議しました。

委員長 海野弘幸

12月9日

第7回定例会追加日程について協議しました。

12月22日

第8回臨時会について協議しました。

12月27日

第8回臨時会の追加案件について協議しました。

1月26日

第10回議会報告会の報告書及び議員研修について協議しました。

2月13日

議会の個人情報保護条例について協議しました。

2月22日

第1回定例会について協議しました。

3月8日

第1回定例会の追加議案、令和5年度定例会日程及び議会の例規整備について協議しました。

3月24日

第2回臨時会について協議しました。

3月27日

町議会の情報公開及び

町議会の情報公開及び

総務経済常任委員会

12月2日

選挙人名簿閲覧時の不正撮影問題について秘密会で調査しました。また、請願第1号について審査しました。

3月3日（協議会）

町税等の不納欠損処分について報告を受けました。

3月3日

令和5年度真鶴町一般会計予算を審査しました。

3月8日

令和5年度真鶴町一般会計予算、5特別会計予算、2企業会計予算について審査しました。水道事業会計予算は撤回の申し出がありました。

3月22日

令和5年度真鶴町一般会計予算、5特別会計予算、2企業会計予算について調査しました。

3月26日

真鶴港の指定管理問題について調査しました。

1月26日

真鶴港の指定管理問題について調査しました。

1月26日

真鶴港の指定管理問題について調査しました。



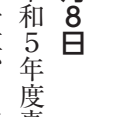
動画はこちら！



動画はこちら！



動画はこちら！



動画はこちら！



動画はこちら！

3月24日

火葬場事業の随意契約問題について調査しました。

1月26日

また、町税等納付書のQRコード決済の関係について、及び、真鶴港の指定管理問題について進捗報告を受けました。

2月13日

上下水道事業について協議しました。また、議会関連の例規整備について協議しました。

2月22日

令和5年第1回定例会の提出予定議案について説明を受けました。

2月27日

湯河原町・真鶴町広域行政推進協議会での議事内容について協議しました。

3月8日

委員 天野雅樹

2月21日（協議会）

湯河原町・真鶴町広域行政推進協議会での議事内容について協議しました。

3月24日

可燃ごみ共同処理に関する協議の件について協議しました。

12月22日

水道事業会計予算について協議しました。

12月22日

水道事業会計予算について協議しました。

12月22日

水道事業会計予算について協議しました。

本誌での用語使い分け

「審議」本会議で議案等を議題としたとき。

「審査」本会議から付託された議案等を所管委員会が議題としたとき。

「調査」委員会が所管事務等について町長等に説明を求めたとき。

議員研修会を開催しました

3月13日に議員研修会を開催しました。関東学院大学法学部教授で、選挙人名簿等流出に係る第三者委員会委員も務められた今村哲也氏をお迎えし、「地方議会議員のコンプライアンス」について御講義いただきました。議員一同、さらに気を引き締めてまいります。

令和5年第1回定例会の提出予定議案について説明を受けました。

湯河原町・真鶴町広域行政推進協議会での議事内容について協議しました。

委員 天野雅樹

2月21日（協議会）

湯河原町・真鶴町広域行政推進協議会での議事内容について協議しました。

3月8日

委員 天野雅樹





駅歩道橋エレベーターが
完成しました！
真鶴駅歩道橋の南側エ
レベーターが完成し、3
月13日に完成式典が行わ
れました。町議会からは
田中議長、天野副議長が
出席しました。



議会だより まなづる 題字作品募集

議会だよりの表紙に使
用する題字を募集しま
す。

【募集期間】

令和5年7月3日(月)～
9月8日(金)

【応募できる方】

次のいずれかに該当
・真鶴町内に在住の小学
生、中学生
・まなづる小学校、真鶴
中学校に在学している
小学生、中学生
【題字タイトル】
「議会だより まなづ
る」↑横書きで！

【応募用紙について】

・縦210mm×横29
7mm A4サイズ(コ
ピー紙OK)

・作品は毛筆に限らず、
クレヨン、水彩など、な
んでも可です。

・パソコン等で作成した
作品でも受け付けます。

【応募方法】

まなづる小学校、真鶴
中学校には夏休み課題と
して作品募集依頼をしま
すので、夏休み明けに学
校へ提出してください。

個人で出す場合は、学
校名・学年、氏名を表記
した上で、真鶴町議会議
務局へ持参又は郵送して
ください。

【審査について】

応募作品は議会広報特
別委員会が審査し、採用
された作品には議長名で
表彰を行う予定です。応
募状況等は議会だよりで
発表予定です。

【作品の返却】

原則返却しません。

【お問合せ】

真鶴町議会議務局にお
問合せください。

議会だより まなづる

議会だより
まなづる

会議録の閲覧

会議録はインターネット上で
閲覧できます。



次回定例会開催案内

次回は
**5月31日(水)、
6月2日(金)、9日(金)**
の予定です。

編集後記

前号より読者の皆様に
分かりやすい編集に取り
かかっています。本号で
は、議会だよりの「題
字」を小学校、中学校の
児童・生徒から募集する
こととしました。

どのような作品が集ま
るのか、委員一同とても
楽しみにしています。

新型コロナウイルスが発生して
から3年半が経過し、5
月8日から5類に移行し
ます。これを機に真鶴町
も活気ある笑顔あふれる
町に向かっていけるよう
議員一同これまで以上に
行政のチェック機能を充
実し、インターネットや
議会だよりを活用して開
かれた議会活動の発信に
努めていきます。

編集長 天野雅樹

議会広報特別委員会

委員長 村田 知章
副委員長 黒岩 範子
委員 加藤 龍
天野 雅樹
岩本 克美